

会議録

会議の名称	第6回 飯塚市文化施設活用検討委員会
開催日時	令和6年6月12日（水）15:00～16:45
開始場所	飯塚市役所 本庁 2階 多目的ホール
出席委員	徳永委員、河委員、鈴木委員、緒方委員、榎本委員、元野木委員、長曾我部委員、竹川委員、奥田委員、豊嶋委員
欠席委員	瓜生委員、安徳委員、金原委員、多賀谷委員、中島委員
事務局	山田教育部長、瀬尾文化課長、久原文化施設整備担当参与、吉田文化施設整備推進係長、村井文化施設整備推進係主任、原野商工観光課長、靱井商工観光課長補佐、東観光係長
会議概要	<p>1 開会</p> <p>2 委員長あいさつ</p> <p>3 議題</p> <p>（1）嘉穂劇場施設改修・管理運営計画の素案について</p> <p>4 その他</p> <p>5 閉会</p>
会議資料	嘉穂劇場施設改修・管理運営計画素案
公開・非公開の別	<p>① 公開 2 一部公開 3 非公開</p> <p>（傍聴者9人）</p>
その他（非公開理由等）	
会議内容	<p>1 開会</p> <p>2 委員長あいさつ</p> <p>3 議題</p> <p>（1）嘉穂劇場施設改修・管理運営計画の素案について</p> <p> ①第1章～第2章について</p> <p> ●事務局より素案P1～P23について以下のことを説明</p> <p> ・これまでの利用や増改築の経緯、上位関連計画、嘉穂劇場の現況、法的課題の整理、計画の基本理念等について</p> <p> 【質問・意見等】</p> <p>副委員長：法的な問題から劇場棟以外を取り壊すと示されている。懸念事項は住宅棟1（母屋）である。母屋は戦前（昭和11年）の建物である。計画書に「母屋の歴史をどう残すか継続検討」と記載があるが丁寧に議論</p>

した方がよい。写真や文書で残すだけでよいのか。

委員 : 飯塚市文化財保存活用推進委員会でも母屋については慎重に判断すべきという意見が出ていた。素案に除却の判断について「△」と記載されているが、文化観光を売りにしていく中で劇場としてのストーリーを語る母屋が活かされないということになる。慎重に検討した方がよい。

委員長 : 住宅棟1(母屋)について、文化財としての価値をどう評価するか難しいところではあるが、将来的なストーリー性を今後再検討していただきたい。取り壊す必要がある場合、資料や価値のあるものを残す方法もある。それも含めて検討していただきたい。

委員 : P7～9に関連計画や法律が挙げられており、冒頭には創建当時の歴史が振り返られているが、文化財保護法や有形文化財登録時の条例については昨年度策定した保存活用計画で触れているため記載がないのか。また、その保存活用計画には触れなくてよいのか。

事務局 : 昨年2月の答申書で嘉徳劇場は4つの性格を持つべきと示された。この4つの性格を具体的に体现するものとして保存活用計画と施設改修・管理運営計画を策定している。本計画においては、劇場であること・多目的施設であること・観光施設であることを中心にまとめているため、文化財に関する記載は省略していた。文化財としての活用と保存の方針をとりまとめた保存活用計画については、現在関係機関と調整中であり、まだ完成に至っていないため記載できていない状況である。

委員長 : 第3章について、第1回、第2回で議論した基本理念が記載されている。議論を重ねてきた内容と齟齬がなければ、この基本理念で決定としたい。

委員 : 基本理念はこの通りでよいと考える。一方、劇場機能について、現代的な利便性に配慮すると記載がある。住宅棟1(母屋)と関係するが、利便性を高めるには搬入口・楽屋口の建設が必要になる。搬入口について、隣接する敷地も一体で確保し整備できれば大型トラックを横付けできる。単なる観光施設ではなく、楽屋や練習場など現代的な設備を確保しなければ利用されない。劇場としてやりたいことがすべて実現できるよう、劇場機能を高めることを強く打ち出していただけたい。

委員長 : 劇場としての機能を残すことを前提に議論してきた。演者側が永続的に劇場として使えることが重要である。

②第3章～第5章について

- 事務局より素案P24～P45について以下のことを説明

・施設改修コンセプトや改修事項、管理運営計画について

委員：役者にとって、楽屋は居心地の良さと使い勝手が重要。楽屋の会議室への転用も理解するが、まずは楽屋としての機能を慎重に協議していただきたい。

副委員長：ようやく課題が出揃った状態である。完成は7年後であるため、それまでに利用者は代わる。30年後、文化財の視点では100年後を見越して改修計画を考えていく必要があり、当然限界はあるが頭の片隅に置いておかなければならないことである。

改修については、手を加えた箇所を記録し、何かあれば元に戻せるという考え方が重要。

スペックについて、木造建築の防音は限界がある。催し物の内容と防音スペックは密接な関わりがある。八千代座は周辺に何も無いが、その他芝居小屋はPA利用が禁止だったり、周辺住民等に説明したりと配慮が必要。スペックを上げるとコストもかかる。予算も含めて落としどころを決めていくことになるだろう。今まで以上に市民と建築を含めた現場担当者、事務局、運営者、利用者等との議論が必要になる。

委員：周辺市民との関係性について気になる。施設内の計画案はわくわくするが、劇場周辺に関しては道路が狭く、歩道がないため市民として不安が残る。例えば、歩行者天国や路面のカラーコーティング、提灯型の街頭を設置するなど、様々なやり方はあるだろう。指定管理者の業務範囲ではないと思うが、都市計画の視点で周辺もわくわくするような仕掛けが必要。市民とのコミュニケーションを取っていききたい。

委員：P27に記載の「劣化改修」と「劣化更新」の違いは何か。

事務局：基本的には同じ意味合いである。

委員：舞台エリアについて、ハロゲン機材への対応とあるがどういう意味か。

事務局：近年舞台演出に際してLED機材が台頭しているが、発展途上の段階である。特に和物で求められる細かい演出に対応しきれていない場合があるため、改修計画のなかではハロゲン機材への対応についても記載している。

委員：今ある照明機材とは別に、電源ソースを動かさずに対応するのか。

事務局：LED機材とハロゲン機材は異なる種類の電源が必要になるため、どちらにも対応できるようにしていきたい。

委員：イベントは機運を高めるために重要と考える。リニューアルに向けて、たとえば「飯塚嘉穂劇場」と地名をつけるのはどうか。「嘉穂」より「飯塚」のほうが全国的な知名度はあるだろう。名称の変更に抵抗はあるかもしれないが、公共施設としてリニューアルする際名前について考えてみてもいいのではないかと思う。

副委員長：岐阜県の明治座は東京のそれと区別するために「かしも明治座」に

	<p>変更したが、あまり定着していない状況。名称こそ地域の人々の意見を聞くこと。また元の劇場の名前を損なわないこと。名を付けてしまうとその先何十年も変わらないため丁寧に議論すべき。</p> <p>委員 : P31 に記載の「専門家」について具体的なイメージはあるか。また基本方針④には「商店街」を追記していただきたい。歴史的にも長崎街道とつながる劇場の視点を追加していただきたい。</p> <p>事務局 : 専門家についてはキュレーターや学芸員など専門的な知識のあるスタッフを想定している。</p> <p>委員 : 嘉穂劇場の分野は芸能史である。専門家の位置づけをもう少し整理できるとよい。また文化施設は、劇場利用者と上手くコミュニケーションをとることができるスタッフが少ないためトラブルが起きる場合がある。すでに配置を想定しているようだが、その点も含めて検討していただきたい。</p> <p>委員長 : 利用者や周辺の方々、いわゆるステークホルダーとどう接していくかが重要と考える。指定管理の業務内でどこまでできるかという問題もある。市民や有志の方、また学生などいかに周辺の方々と連携して盛り上げていけるか。また、そのための仕掛けを開館前から継続していく必要がある。P42 に休館中のプレイベントについて記載があるが、単発のイベントは一番参加しづらい。休館中から定期的な情報発信が必要だろう。</p> <p>委員 : 2階車いす席について、具体的な配置イメージはあるか。どの位置から観るのがよいか。場所が固定されるのが果たしてよいか検討していただきたい。椅子やベンチの設置は固定のものか。また、会議利用と劇場利用とでは照明の質が異なるため丁寧に検討いただきたい。</p> <p>事務局 : 車いす席については設計段階で配慮していきたい。椅子については柵席をフラットでも使えるよう仮設がよいと考えている。</p> <p>副委員長 : リハーサル室は主舞台と同じ広さで確保できることが望ましいだろう。内子座と八千代座は主舞台と同規模のため好評である。同規模は不可能であっても、ある程度の広さは必要だろう。建築費だけではなくランニングコストの試算も必要。一番地域で揉める内容である。ランニングコストを賄うためには貸館利用料あまり低く抑えることができない。低く抑えれば劇場を使えば使うほど費用はかさんでくる。この地域に嘉穂劇場があってよかった、皆で賄ってほしいという機運を高めていく必要がある。</p> <p>委員 : 広報宣伝手法についてはストーリーが必要になる。宣伝リーダーを配置したり、予算をしっかりと確保してコピーライターに外注したりなど、開館までの7年間をまずは走りきっていただきたい。</p>
--	---

	<p>委員 : 八千代座の存在は今は当たり前になっているが、かつて八千代座も市民からの反対意見は多くあった。劇場をなくして駐車場にしてほしいという声もあった。いま嘉穂劇場に足りないのは市民運動である。強力な市民運動が無ければ市に任せきりになる。</p> <p>委員 : 一部市民の中では嘉穂劇場反対の意見もある。今、地域においてコミュニケーション不足を感じる。自分事として「自分の街をどうにかする」という考え方が必要。気にしている市民はいるが、何をすればよいのか分からない状況。市民エネルギーを巻き込んでいきたい。</p> <p>委員 : P36 に①連携・協働体制、②市民参画の項目があるが、①のなかに市民参画の要素を取り込んでほしい。関係人口も含め嘉穂劇場を愛する市民が中心で支えるような図を作成してほしい。また、このような委員会組織を常設で残していきたい。</p> <p>委員 : 嘉穂劇場だけでは観光の素材になりづらい。嘉穂劇場を中心にするとしても周辺店舗や市民の協力が必要。大分県の日田市は韓国からの団体客の休憩スポットとして平日も多くの人が集まっている。湯布院や別府の間にあるためツアーの中で2時間程度の自由時間を設けている。今後、飯塚エリアは団体客を呼ぶ方向で地域を活性化させるのか、個人客向けの情報発信をするのか。また、嘉穂劇場を拠点とするのかなど考えていくとよいだろう。商店街や飲食店などのベースは既にある。福岡県観光連盟のホームページで嘉穂劇場を記事にしている。検索ワードだけで月100件程度がコンスタントに入ってきている。多くの人々が嘉穂劇場の現状を気にしているということ。観光連盟として今後も情報発信の協力をしていきたい。</p> <p>委員長 : 嘉穂劇場を観光や地域とどうつなげるのか。地域住民との組織体制をどう作るのか。P42にこれから取り組むべきことが示されているが、再開までの期間にどんな組織体で取り組んでいくかを示してもらえると市民も動きやすくなる。各ステージで連携する機関はそれぞれ異なってくるかもしれないが、様々なステークホルダーとどのように連携して取り組んでいくか、その体制を作っていくことにしっかり取り組んでほしい。</p> <p>委員 : 嘉穂劇場は水害から復興した際に注目された。災害復興の過程が観光につながる流れがある。これまでそのような視点で嘉穂劇場が行政視察されたことはあったのか。</p> <p>事務局 : ご指摘のような視察の受け入れ実績は把握していない。</p> <p>委員 : 嘉穂劇場再開を目指した動きでまちが盛り上がる。今のこの状況もそのひとつの過程と捉えることができる。中高生の課題として、まちの再生について考えるという内容もあるようだ。嘉穂劇場の今の</p>
--	--

取り組みが素材になり、今後関係人口を増やすきっかけになるかもしれない。

事務局 : 整備スケジュールを7年間と示しているが、これは一般的な公共事業のスキームで検討した期間である。事業手法にはPFIなど様々な手法がある。イニシャルコストのほかにランニングコストもかかってくる。整備手法によって経費の削減や期間短縮の可能性を探っていきたい。

委員長 : 期間については目安として捉えていただきたい。この7年間に絶えず情報が伝わるよう努力してほしい。

副委員長 : 本委員会は和やかに進んだ印象だが、それは市民をあまり巻き込んでいないためである。内子座では猛烈な反発があった。できるだけ反対する市民を巻き込むこと。そして嘉穂劇場を何とかしたい人を巻き込むこと。例えば管理運営の条例作成の際や基本設計の際に巻き込んでいただきたい。

委員 : 市民運動の盛り上がりが必要という話があり、一市民として不安になっている。嘉穂劇場のステージにもう一度立ちたいと考えている。開館した暁には利用させていただきたい。料金設定について、他では3日パックの設定となっている施設がある。アマチュア団体が利用しやすい工夫をしていただきたい。

委員 : 飯塚市民はつながりを作るのが苦手な印象。それぞれ思いのある市民がうまくかみ合えば動き出せると考える。嘉穂劇場を守っていくのは市民。行政だけでなく市民も一緒に考えていきたい。

委員 : 私は嘉穂劇場のステージに立ちたい。私の教え子で嘉穂劇場のステージに立った若者もいる。県外の人も嘉穂劇場のことを応援してくれている。なぜ嘉穂劇場に魅力を感じるのか、行政も巻き込んで研究していくのが夢である。

委員 : 商店街自体にも課題がある。以前、商店街のコンセプトやテーマに関する協議の場があったが結論まで至らなかった。個人的には「嘉穂劇場商店街」としてもよいと考える。仲間集めをしていきたい。

委員 : 今後も関わることがあれば関わっていきたい。

委員 : 駅はまちの玄関口であるため、ぜひ活用していただきたい。新飯塚駅に嘉穂劇場のパネルを掲示しているが、数年前から変わっていない状況。工事の進捗状況など不特定多数に発信していただきたい。

4 その他

●事務局より今後の進め方について以下のことを説明

- ・本日の委員会が最終回の予定であること。
- ・本日の意見を集約して計画書案を取りまとめ、後日正副委員長によって教育

	<p>委員会に対し答申書を提出する予定であること。</p> <p>5 閉会</p>
--	---